



後期基本計画

第1章 町民に優しいまちづくり

第2章 安全安心して暮らせるまちづくり

第3章 生き活きと働けるまちづくり

第4章 人と文化を育むまちづくり

第5章 住民主体のまちづくり

第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり

■現状と課題

行政ニーズの多様化・高度化

目まぐるしく変化する社会情勢に伴い、行政ニーズも多様化し、行政サービスの質の向上が求められています。さまざまな行政サービスを提供するため、窓口で対応する業務内容の見直しを進めており、今後も各課との連携を適切に図る必要があります。

マイナンバーカードの活用促進

マイナンバーカード⁵⁵については、時間外交付窓口の開設を継続し、申請から交付までスムーズに行える体制を整えています。活用する機会は、コンビニエンスストアにて住民票の写し、納税証明書の取得時等に限定されていることが課題です。

行政課題の解決に向けた取組

社会情勢の変化に対し限られた人員で対応するため、効率的な組織づくりや、住民や各種団体等との役割分担を進めることが必要です。また、職員一人一人が、働く意欲と使命をもって、住民とともに課題解決に取り組む姿勢が強く求められます。

施策・事務事業に対する住民の評価について

第2次南越前町総合計画に基づく施策・事務事業については、年1回進捗状況や達成度の調査を行っています。総合計画の着実な推進を図るため、調査結果の公表を行い、住民意見を施策に反映することが課題です。

55/マイナンバーカード：マイナンバーを証明するとともに顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されており、本人確認のための身分証明書として利用できるカード



■ 目標実現のために取り組むこと

① 各課連携による多様化対策と職員研修による高度化対策

- ・ 集約すべき窓口業務を見直し、各課との連携を図り、一人一人に合わせたきめ細やかなサービスを目指します。
- ・ 職員研修を実施し、業務の成果を高める改善と効率化を進めるとともに、法令順守の徹底を図ります。

② マイナンバーカード活用機会の充実

- ・ マイナンバーカード交付の手順を見直し、交付に要する時間を短縮します。
- ・ 自治体ポイント⁵⁶を含めたマイナンバーカードの独自利用事務を拡充します。

③ 職員による事業提案の継続

- ・ 行政課題の解決に向け、職員による事業提案を継続することにより、課題解決への取組を継続します。

④ 情報の公表

- ・ 総合計画の進捗状況や達成度の調査結果をホームページ上で公表し、施策に反映させるために住民からの意見を募ります。

■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
マイナンバーカードの申請延べ件数	件	1,449	3,000
マイナンバーカード独自利用事業	事業	0	3
総合計画の進捗状況調査の公表回数	回	0	1

56/自治体ポイント：クレジットカードのポイントや航空会社のマイレージ等を、「自治体ポイント」に交換・合算することで、地域の商店やオンラインショップから全国の特産品を購入できるシステム

目指すまちの姿

ICTによる住民の利便性の向上と効率化を推進するまち

■現状と課題

戸籍システムの維持

戸籍システムを維持するためには、機器借上料、保守委託料、ソフトウェア使用料等を支払うとともに、5年ごとの戸籍システムの機器更新（次回、令和4年度予定）や、新たなサービスに対応するためのシステム構築も必要です。

各種支払いのキャッシュレス化

キャッシュレス決済を国が推進していますが、町内民間店舗における支払い方法は、現金のみの場合があり、対応が遅れている状況です。

また、町においては、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・上下水道使用料はキャッシュレス決済が可能ですが、施設等使用料における支払い方法は現金のみであり、町全体のキャッシュレス化に課題があります。

事務のICT化

多様化し増大する行政ニーズに的確に対応するとともに、行政事務の効率化を図るためには、事務のICT化を推進する必要があります。

個人情報の保護

ICT化を進めるためには、情報セキュリティ対策の徹底や個人情報の漏洩防止策の徹底が重要です。



■ 目標実現のために取り組むこと

① 安定した戸籍管理

- ・戸籍法の一部改正により、マイナンバー制度を利用した新たなサービス等がはじまるにあたり、行政サービスの低下につながらないように、今後も機器更新を行い、安定した戸籍システムの維持に努めます。

② 各種支払いのキャッシュレス化の促進

- ・民間店舗においてクレジットカード、電子マネー、自治体ポイントでも支払いを可能とするための支援を行います。
- ・キャッシュレス決済利用促進の意識啓発広報を進めます。
- ・町の施設等使用料の支払いのキャッシュレス化に向けた検討を行います。

③ 事務の ICT 化の推進

- ・ふく e-ねっと⁵⁷を活用し、行政手続きのオンライン化を推進します。

④ 個人情報の保護の徹底

- ・自治体クラウド⁵⁸の更新事業を行い、引き続き住民情報の安全安心な管理を行います。
- ・情報通信機器の更新を行い、安定した情報通信基盤を確保します。
- ・情報セキュリティポリシー⁵⁹の研修・監査を行うことにより、新たな問題への対応や職員の意識啓発の促進に努めます。

■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成 30 年）	目標値（令和 6 年）
キャッシュレス事業者率 (町商工会加盟事業者)	%	10	70
公共料金キャッシュレス化事業	事業	0	3
ふく e-ねっと利用件数	件	26	50
情報セキュリティインシデント ⁶⁰ 報告件数	件	0	0

57/ふく e-ねっと：24 時間 365 日「いつでも」、「どこでも」、インターネットを利用して、県や市町への手続きの申請・届出や公共施設の予約を行うことができる行政サービス

58/自治体クラウド：クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用し、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るシステム

59/情報セキュリティポリシー：企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針

60/情報セキュリティインシデント：情報システムの運用において、コンピュータウイルス等の感染、不正アクセス、アカウント乗っ取り、情報漏洩、情報機器や記憶媒体の紛失や盗難等の事件や事故

第6章

基本目標 6 効率的な行財政運営によるまちづくり
基本施策 20 効率的な財政運営の推進

細施策 52

効率的な財政運営の確立

目指すまちの姿

規律ある財政運営による安定した行政サービスの提供

■現状と課題

財政健全化

少子高齢化、人口流出等により自主財源の確保や地域活性化への影響が懸念される中、規律ある財政運営による財政健全化が重要です。

公債費減少ピークの終了

年間発行額に制限を設けることで、年間償還額が年間発行額を上回り地方債残高は減少傾向ですが、そのピークが終了するため、今後は地方債残高が増加していくことが懸念されます。





■目標実現のために取り組むこと

①安定した財政運営による財政指標の健全化

- ・年度毎の予算方針や、財政計画を強く意識した予算配分と適切な執行管理により、安定した財政運営を行い、財政健全化指標の向上を図ります。

②効果的な地方債の発行と抑制

- ・地方債公債費の事業費の平準化とともに、世代間負担の公平化を図るため、地方債の発行を計画的に実施するとともに、発行額に制限を設けることで公債費率の抑制に努めます。

■成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
財政力指数	—	0.28	0.29
普通会計地方債残高	億円	62.7	62.0 以下
実質公債費比率	%	9.1	7.0 以下
経常収支比率	%	90.7	88.0 以下
住民1人当たり投資的経費	千円	155	145

目指すまちの姿

自主財源の安定的確保による魅力ある住民サービスを展開できるまち

■現状と課題

税収の確保

少子高齢化や若者流出による人口減少が続く中、定住や企業誘致、農林水産業振興、労働政策等により、就業者数の増加や所得の向上等の取組が必要です。

税収納率の向上

税収納率の向上に努めていますが、財産のない滞納者の処分については頭打ちの状態です。

債権管理の強化

公債権を一元化し、債権回収に取り組んでいますが、介護保険料の滞納者については、時効の問題があるため、取り組む期間が短い状況です。

自主財源の確保

地方交付税⁶¹の減少や厳しい納税環境の中、効果的な財政運営を図るためには、公正・適正な受益者負担・料金徴収が必要です。また、ふるさと納税については、近年、大きな増加はみられないため、魅力ある制度とし、寄附額の向上を図る必要があります。

61/地方交付税：本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水
準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配
分する地方税



■ 目標実現のために取り組むこと

① 地域活性化施策の実施による課税客体の増加

- ・子育て世帯を対象とした子育て支援策、住宅団地や公営住宅の整備等による定住対策、雇用促進のための企業誘致施策の実施等により地域の活性化を促すことで、個人住民税、法人税、固定資産税等の税収面へも高い波及効果をもたらすよう、各事業を積極的に展開します。
- ・生きがいのある生活環境づくり、農林水産業振興、労働政策等による働きがいのあるまちづくり等、魅力ある施策の展開により、まちの活性化を促進します。

② システム構築による税収納率の向上

- ・債権管理システムの導入による厳格な滞納整理を実施します。
- ・口座振替を推進し、収納率の向上に努めます。
- ・福井県地方税滞納整理機構との徴収体制の連携を一層強化し、財産調査や差押え等の滞納処分の速やかな執行に努めます。

③ 専門的部署の設置による債権管理の強化

- ・介護保険料等を含む公債権の一元管理を行う専門的部署を設置し、迅速な滞納整理に努めます。
- ・債権管理システムを導入し、滞納管理事務の機能強化を図ります。
- ・専門的知識を習得した職員の育成を図り、税制度の啓発に努めます。

④ 適正な受益者負担

- ・事業実施による受益者負担や利用料については、住民の公平負担を原則としつつ、事業の効果・成果を鑑みた上で公正・適正な価格を転嫁し徴収します。
- ・ふるさと納税制度を実施施策と合わせ有効に活用することで、寄附額の向上に努めます。

■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
一般会計歳入決算額における自主財源比率	%	26.8	27.5
税収納率の向上 収納率（現年）	%	99.4	99.5
税収納率の向上 収納率（滞納）	%	24.7	30.0
口座振替割合	%	61.3	100.0
介護保険料等を含む公債権（収納率）	%	47.6	50.0

目指すまちの姿

積極的な歳出改革と効果的財源運用により安定した財政運営が行えるまち

■現状と課題

歳出の抑制と財源運用

限られた財源の中で、普通建設事業費や維持補修費の増加が続き、将来的な財政運営が厳しいものになることが予想されます。定住対策や子育て施策の展開により、税收確保や自主財源確保に取り組むとともに、歳出予算を抑制・改革することで将来的に安定した財政運営を行い、必要不可欠な住民サービスを確保することが必要です。

補助金等の抑制

限られた財源を効率的・効果的に住民サービスへ反映させる必要があります。補助金・交付金については、団体や住民に対しての直接的な支援であることから、公益性・公平性・効果性等を検証し実施することが必要です。

公共施設の適正な運営管理と出資団体等の指導

公共施設の効率的な運営かつ適正な管理を行うために、指定管理者制度による指定管理者への委託を行っています。施設の老朽化や設備の更新等で維持管理経費が増加傾向であり、町の財政負担も大きいため、公共施設の統廃合や最適な指定管理者の選定、運営に関する積極的な指導が必要です。

また、出資団体に関しては、それぞれの事業目的・役割の達成支援等、健全運営のための指導・監査を行っています。今後も適正な経費負担が求められます。

行政サービスのための事業の財源確保

安定した住民サービスの提供や地域活性化への波及効果をもたらす政策事業を積極的に行うためには、財源の確保が必要です。歳出削減を通じた財源確保は避けては通れません。



■ 目標実現のために取り組むこと

① 歳出の抑制と財源運用

- ・補修・保全業務の計画的実施、委託業務等の直営実施、施設等の運営方法の見直し、公共施設の統廃合、大型事業の抑制、財産購入の抑制、各種施策の適正規模での実施等、自主的な歳出見直しを図り、限られた財源の効果的な使用に努めます。

② 補助金等の整理合理化の取組

- ・補助交付金制度は、住民サービスの向上に資する重要な事業を進めますが、新設・拡充するものについては、補助金整理合理化検討委員会において公益性・公平性・効果性・適正性・独創性を検証した上で実施します。また、効果の低い事業については廃止・統合・見直し等を行います。
- ・効果性の低い制度や目的を達成した制度については統廃合を行い、補助金・交付金にかかる一般財源を増加させることなくサービスの向上につなげます。

③ 指定管理者への経費負担や出資団体等への指導

- ・公共施設のあり方の検討を行い、類似施設や老朽化施設、経営状況が悪化している施設については統廃合を進め、運営管理に関しては効率的かつ効果的な運営を行える指定管理者を選定することで、施設の有効活用を行います。特に、公共施設管理公社の施設運営に関しては、町が積極的に関与し指導を行い、指定管理委託料の抑制を図ります。
- ・出資団体に関しては、過剰な剰余金の発生や留保資金の保有等が起きていないか、厳正に確認するとともに効率的かつ円滑な事業遂行を行うよう指導します。

④ 財政調整基金の活用

- ・歳出の抑制による住民サービス低下を防ぐとともに、将来的に効果のある事業を適正時期に実施するため、制限を設けた上で財政調整基金⁶²を財源とし、必要な事業を実施します。

■ 成果指標

指標	単位	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
経常経費充当一般財源 (普通会計)	億円	45.7	44.5
普通建設事業費充当一般財源 (普通会計)	億円	7.6	7.0
補助交付金における一般財源	億円	3.9	3.8
財政調整基金残高	億円	21.2	15.0 以上

62/財政調整基金：自治体が財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害等必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用するための貯金

■現状と課題

人事評価制度の精度向上

平成28年度より本格運用している人事評価制度については、評価項目の見直しにより、人事評価の精度を高めることが必要です。また、人事評価制度に対する信頼性を向上させるため、評価者・被評価者に対する研修の継続が必要です。

■目標実現のために取り組むこと

①人事評価制度における評価項目等の見直し

- ・人事評価制度の評価項目等については、必要に応じ見直しを行います。

②評価者、被評価者に対する研修の継続

- ・毎年、継続的に評価者と被評価者に対する研修を実施します。

第6章

基本目標 6 効率的な行財政運営によるまちづくり
基本施策 21 チャレンジする組織改革

細施策 56

行政組織の見直し

目指すまちの姿

活力ある組織づくりを推進するまち

■現状と課題

定員適正化計画と人材育成

現行の定員適正化計画は令和元年度が終期であり、計画期間の5年間において定員管理目標13人としましたが、1年前倒しで目標を達成しています。一方、大量退職により世代間の職員数が不均衡であり、また、専門的スキルを持った職員が少ないことが課題です。

労務管理

途中退職者や心身の故障による休職者が、毎年発生している現状です。

■目標実現のために取り組むこと

①定員適正化計画の策定

- ・将来を見据えた新たな定員適正化計画を策定し、人材育成が可能な範囲で新規採用を実施します。

②メンタル面のフォロー体制の強化

- ・安全衛生委員会の機能向上を図り、休職者の発生予防対策を検討するほか、メンタルヘルスに関する研修を適宜実施します。

目指すまちの姿

必要とされる公共施設が適正に管理されているまち

■現状と課題

老朽化する公共施設と減少する人口

公共施設の建築年数が経過するにつれ維持管理費用は増加しており、今後は、老朽化の激しい公共施設の改修や建替えの必要性が高まることで、多額の更新費用が必要となる見込みです。また、少子高齢化により義務的経費は増加し、地方交付税や税収は減少するなど、財政状況は厳しくなる状況の中、行政に対する住民ニーズも大きく変化しています。将来にわたり必要とされる行政サービスを継続的に提供できるよう、住民ニーズの多様化と厳しい財政状況に対応した、公共施設の最適な配置の検討が必要です。

■目標実現のために取り組むこと

①公共施設の最適配置と適正管理

- ・必要とされる行政サービスの継続的な提供と財政負担の軽減のため、公共施設個別施設計画を策定し、長期的な視点による公共施設の統廃合を進め、公共施設の最適な配置を実現します。
- ・更新費用の縮減と平準化のため、公共施設個別施設計画を策定し、計画的な予防保全による施設の長寿命化を推進するとともに、耐震化や省エネ化、バリアフリー化を積極的に進め、効率的で適正な公共施設の管理に努めます。
- ・保有する未利用財産の売却を積極的に進め、利活用可能財産の有効活用を推進します。

■成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
公共施設個別施設計画に基づく施設統廃合の実施率	%	0	50